

平成 29 年度

第 1 回 千葉市廃棄物減量等推進審議会

会議録

日時 平成 29 年 10 月 17 日（火）午前 10 時 00 分～12 時 00 分

場所 中央区役所 4 階 会議室

午前 10 時 00 分 開会

【天野廃棄物対策課長補佐】 それでは、定刻となりましたので、ただいまより千葉市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。委員の皆様におかれましては、ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます廃棄物対策課課長補佐の天野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、開会に当たりまして、環境局長の黒川よりあいさつを申し上げます。

【黒川環境局長】 おはようございます。環境局長の黒川でございます。本日は、大変お忙しい中、そしてお寒い中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろから本市の廃棄物行政を初め市政各般にわたりましてご支援、ご協力を頂いておりますことを深く感謝申し上げます。

委員の皆様におかれましては、10 月 1 日に委員ご就任後、初めての審議会でございます。委員の任期は 2 年間となっておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

さて、一昨年から当審議会におきまして、千葉市一般廃棄物ごみ処理基本計画の改定に当たりまして、ご審議を重ねていただき、本年 3 月に新たな一般廃棄物ごみ処理基本計画を策定いたしました。ありがとうございました。本来であれば、こうした状況につきまして、年度当初に当審議会を開催し、ご報告申し上げるところでございましたが、今年は委員皆様の改選期であったこと、及び市民代表といたしまして 2 名の方の公募委員の募集をさせていただいたことなどから、この時期の開催となりました。

本日は、前計画の実績についてご報告させていただくとともに、新計画の概要と進捗状況についてお示しし、ご審議を賜りたいと存じます。

委員の皆様には、本市の廃棄物行政の更なる推進のため、お力添えを賜りますよう心からお願い申し上げまして、簡単ではございますが、私のごあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 本日の審議会につきましては、千葉市廃棄物の適正処理及び再利用等に関する規則第 4 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席が必要となりますが、委員総数 20 名のところ、17 名の出席を頂いておりますので、会議は成立しております。

なお、青山委員につきましては、所用のため遅れてみえるとのことでございます。また、辻委員、藤代委員につきましては、所用のためご欠席との連絡を頂いております。

今回、任期満了に伴い、皆様が新たに本審議会委員に就任されました。委嘱状につきましては、誠に恐縮ですが、机上に配付しておりますので、ご確認ください。

続きまして、委員の皆様をご紹介します。机上に、次第、式次第に続き、委員名簿を配付しております。委員名簿に沿ってお名前をお呼びいたしますので、よろしくをお願いいたします。

千葉大学大学院社会科学研究院、倉阪委員でございます。

【倉阪委員】 倉阪でございます。よろしくお願いします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 一般財団法人日本環境衛生センター東日本支局環境事業本部環境事業第三部次長、藤原委員でございます。

【藤原委員】 おはようございます。藤原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 敬愛大学経済学部教授、金子委員でございます。

【金子委員】 金子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 千葉市第9地区町内自治会連絡協議会会長、武井委員でございます。

【武井委員】 武井でございます。よろしくお願いします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 千葉市地域婦人団体連絡協議会会長、伊藤委員でございます。

【伊藤委員】 伊藤です。よろしくお願い申し上げます。

【天野廃棄物対策課長補佐】 千葉市子ども会育成連絡会安全部副部長、長谷川委員でございます。

【長谷川委員】 長谷川です。今日初めてで何も分かりませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 日本労働組合総連合会千葉中央地域協議会事務局長、辻委員でございます。辻委員につきましては、所用のためご欠席との連絡を頂いております。

公募委員、今井委員でございます。

【今井委員】 よろしく申し上げます。

【天野廃棄物対策課長補佐】 公募委員、内山委員でございます。

【内山委員】 内山でございます。よろしくお願いします。日ごろ、ごみ問題について大変興味ございましたので、この機会の段階で応募させていただきました。よろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 千葉市商店街連合会副会長、藤代委員でございます。藤代委

員につきましては、所用のためご欠席との連絡を頂いております。

千葉市再資源化事業協同組合理事長、飯田委員でございます。

【飯田委員】 飯田と申します。よろしくお願いします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 大変失礼いたしました。千葉市大型店会、三宅委員でございます。

【三宅委員】 おはようございます。三宅と申します。よろしくお願いします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 千葉市清掃協議会会長、市原委員でございます。

【市原委員】 市原でございます。よろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 千葉県警察本部千葉市警察部総務課長、海老根委員でございます。

【海老根委員】 海老根でございます。よろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 千葉市議会議員、青山委員でございます。青山委員は、少し遅れております。

同じく、阿部委員でございます。

【阿部委員】 阿部でございます。よろしくお願いします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 同じく、段木委員でございます。

【段木委員】 段木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 同じく、石井委員でございます。

【石井委員】 石井です。よろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 同じく、三瓶委員でございます。

【三瓶委員】 三瓶です。よろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 同じく、福永委員でございます。

【福永委員】 福永です。よろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 ありがとうございます。

続きまして、事務局を紹介させていただきます。環境局長、黒川でございます。

【黒川環境局長】 黒川でございます。よろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 環境保全部長、矢澤でございます。

【矢澤環境保全部長】 矢澤でございます。よろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 資源循環部長、小池でございます。

【小池資源循環部長】 小池でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 環境総務課長、御園でございます。

【御園環境総務課長】 御園です。よろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 環境保全課長、安西でございます。

【安西環境保全課長】 安西と申します。よろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 廃棄物対策課長、能勢でございます。

【能勢廃棄物対策課長】 能勢でございます。よろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 収集業務課長、薬師神でございます。

【薬師神収集業務課長】 薬師神でございます。よろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 廃棄物施設課長、市毛でございます。

【市毛廃棄物施設課長】 市毛でございます。よろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 産業廃棄物指導課長、鈴木でございます。

【鈴木産業廃棄物指導課長】 鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 以上でございます。

本日の会議の進行につきましては、会議次第に沿って進めさせていただきます。資料につきましては、委員の皆様へ事前にお送りしておりますが、本日、改めてすべての資料を机上に配付させていただいております。

ここで資料の確認をさせていただきます。次第、席次表、委員名簿に続き、次第に記載されております配布資料の順に読み上げます。資料 1「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画年次報告（平成 28 年度版）」、資料 2-1「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（冊子）」、資料 2-2「千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画【概要版】」、資料 2-3「平成 29 年度に実施する主な取り組みの実施状況について」、資料 2-4「剪定枝等再資源化事業の実施状況について」、参考資料 1「清掃事業概要（平成 29 年度版）」。

資料の過不足等はありませんでしょうか。

なお、審議会は会議録を含め公開となっておりますので、委員の皆様におかれましては、ご承知おきくださるようお願いいたします。

また、本日は選挙事務のため、多少外で音がする場合がございますので、ご了承くださいと存じます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

会議の議長は、廃棄物の適正処理及び再利用等に関する規則第 4 条第 1 項の規定により会長が務めることとなっておりますが、委員皆様全員が任期満了による改選により新たに

委嘱を受けられておりますので、会長・副会長の席が空席となっております。つきましては、会長が決まりますまでの間、黒川環境局長が仮議長を務めさせていただきますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【黒川環境局長】 それでは、会長が選出されるまでの間、議事の進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議題（１）会長・副会長の選任についてですが、廃棄物の適正処理及び再利用等に関する規則第３条第１項の規定によりまして、委員の互選によることとされておりますが、いかがいたしましょうか。飯田委員。

【飯田委員】 毎回、会長職には市議会議員の委員の方にお務めいただいておりますので、今回もそのようにしたらよろしいかと思います。石井委員を推薦したいと思いますが、いかがでございましょうか。

【黒川環境局長】 ただいま飯田委員から、会長に石井委員とのご発言がありましたが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【黒川環境局長】 それでは、石井委員に会長をお願いしたいと存じます。石井委員、よろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 それでは、石井委員につきましては、会長席にお移りいただきたいと存じます。

（石井委員、会長席に移動）

【天野廃棄物対策課長補佐】 これからの議事進行につきましては、石井会長、よろしくお願いいたします。

初めに、会長就任に当たりまして、一言ごあいさつを頂き、議事の進行をお願いいたします。

【石井会長】 ただいまご推挙いただきました市議会議員の石井でございます。皆様のご協力を頂き、スムーズな進行に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本年３月に策定された新たな一般廃棄物処理基本計画では、２つの清掃工場で安定的かつ継続的にごみ処理を図るとともに、市民、事業者の皆様、市の三者が、主体的に更なるごみ減量、再資源化に取り組むことが目指されております。本審議会がごみ減量の取り組

みの一助となりますよう、委員の皆様それぞれのお立場から建設的なご意見を頂きたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事を進めさせていただきます。副会長の選出についてですが、今まで副会長は町内自治会の代表の方が務めておられましたので、今回も地域の皆さんで組織されております町内自治会連絡協議会の地区代表であり、平成 14 年度よりごみ問題検討委員会の会長としてもご尽力いただいている武井委員さんをお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【石井会長】 それでは、武井委員に副会長をお願いしたいと存じます。武井委員、副会長席にお移りいただきたいと存じます。

（武井委員、副会長席に移動）

【石井会長】 それでは、副会長になられました武井委員にごあいさつをお願いいたします。

【武井副会長】 ただいま副会長にご推挙いただきました千葉市町内自治会連絡協議会の武井雅光でございます。これまで町内自治会の代表で組織する、市連協のごみ問題検討委員会で行政といろいろ協議を行い、また、千葉市と協働でごみの減量、そして循環型社会構築に向けていろいろ取り組んでまいりました。

本審議会におきましては、石井会長をサポートし、皆様方のご協力を頂きながら職務を全うしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【石井会長】 それでは、続きまして、議題（２）千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について、平成 28 年度に実施した主な取り組みと前期計画の実績報告について、現行計画の概要と平成 29 年度に実施する主な取り組みの実施状況について、事務局より説明をお願いいたします。

小池部長。

【小池資源循環部長】 資源循環部長、小池でございます。どうぞよろしくお願いいたします。失礼ながら着座して説明させていただきます。

それでは、まずアといたしまして、平成 28 年度に実施した主な取り組み、それと前期計画の実績報告をしたいと思います。資料につきましては、資料 1、こちらの年次報告の冊子に沿ってご説明を差し上げたいと思います。

まず、お開きいただいて、1 ページ目でございます「（ごみ）処理基本計画の概要」と書かれた A4 の横になっている資料をご覧いただきたいと思います。こちらにつきまして

は、前一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の概要を示したものでございます。左側の第1章から第3章までに計画策定の目的、現状と課題、ビジョンを書かせていただいております。第2章で書かれておりますところが、前期計画の前の計画の実績を示した中で、ごみ処理の課題として、1から5までの項目をお示しいたしました。

そういったものを受けて、第4章として基本方針を1から3まで作り上げております。基本方針1として、市民・事業者・市の協働によるごみを出さない社会づくりを推進する。基本方針2として、分別の徹底・推進・拡充による高度な資源化への挑戦によって、焼却ごみの継続的な削減を目指す。基本方針3といたしまして、低炭素・資源循環へ貢献する、経済・効率性と安定・継続性に優れたごみ処理システムの構築を目指すという基本方針でございます。

そうした中で、第5章として計画期間を定めておりますが、平成24年度から平成33年度までの10年間の計画といたしております。この計画につきましては、5年ごとに内容を見直すこととされておりまして、中間年であります平成28年度末に北谷津清掃工場を廃止いたしまして、3清掃工場から2清掃工場への移行を目指すものでございます。

こちらに5つの数値目標の項目を定めております。記載のとおり、中間目標年度であります平成28年度の数値をそれぞれ示しているところでございます。こちらについて少し詳しくご説明を差し上げたいと思います。恐れ入りますが、冊子の3ページ以降をご覧くださいと思います。

3ページに記載のとおり数値目標項目は、総排出量、焼却処理量、再生利用率、最終処分量、温室効果ガス排出量の5項目でございます。一つずつ順を追って説明を差し上げたいと思います。

まず1番目、総排出量でございます。こちらは、ごみの排出量と資源物の排出量を合算した数値であり、平成28年度の総排出量は35万8,837トンでございます。目標値として定めておりましたのが37万2,000トンですので、計画目標値を達成しております。

続いて、5ページをお開きいただきたいと思います。こちらは、2項目め、焼却処理量でございます。平成28年度の焼却処理量につきましては24万6,156トンでございました。前年度と比べまして6,680トン、割合にしますと2.6パーセント減少しておりますが、ごみ処理基本計画における目標値22万7,000トンには達しませんでした。このうち家庭から排出される焼却ごみ量につきましては、前年度比では4,302トンの減少で、17万1,759トン。事業所から排出される焼却ごみ量につきましては、前年度比2,378トンの削減で、

7万4,397トンでございました。

続いて、6ページでございます。こちらは再生利用率であり、全体のごみ総排出量に対する資源化されたものの率を示したものでございます。平成28年度の資源物の収集量は、9万4,009トンでございます。このうち家庭から出されたものにつきましては3万878トン、前年度比で53トンの微増となりました。また、事業所から排出された資源物につきましては6万3,131トンであり、前年度比で948トンの増でございます。記載のとおり、集団回収あるいは焼却灰の再資源化などを含めました最終的な再生利用量といたしましては、グラフに記載のとおり11万9,605トンでございます。再生利用率につきましては33.3パーセントとなっておりまして、前年度比で0.7パーセント増加ですが、計画目標値が42パーセントでございますので、目標に達しませんでした。

続いて、7ページ、最終処分量でございます。28年度の最終処分量につきましては、前年度比で888トン減少し、2万562トンでございました。計画値は1万8,000トンでしたので、目標は達成できませんでした。

続いて、8ページでございます。こちらは温室効果ガスの排出量ですが、28年度につきましては、焼却ごみの組成の変化等の影響もあり、9万7,988トンとなっております。前年度比で8,174トンの増でございます。計画値は8万6,000トンでしたが、達成ができなかったという結果となりました。

次に、ごみ処理基本計画の中で、平成28年度についても様々取り組みを行ってまいりましたので、その取り組みについて主なものをご説明したいと思います。

それでは、冊子の10ページをご覧いただきたいと思います。ここから13ページまで、環境局として28年度に取り組んだ拡充・新規事業について、ご説明したいと思います。

まず、基本方針1、市民・事業者・市の協働によるごみを出さない社会づくりの推進の中で、計画事業名3でございます。こちらの1段目といたしまして、食べ切りキャンペーンの実施を拡充いたしました。この事業につきましては、平成27年度から事業を開始しており、ちーパルの参加飲食店と協働いたしまして、食べ切りにつながる取り組みとして、小盛りメニューの設定や食べ残しをしないという声掛け等の実施を依頼したものでございます。平成28年度、これまで3つのホテルで啓発をやっておりましたが、5つのホテルに拡充するということで、宴会幹事向けのチラシ、あるいは利用者向け啓発品の配布を行ったところでございます。それに併せて、市内小・中学校でポスターの掲示ですとか、校内放送等で食べ切りの働き掛けを行いました。

続いて、2 段目でございます。こちらは、手つかず食品の回収であり、平成 28 年度に新たに始めた取り組みでございます。各区の区民祭りで特別なブースを設置いたしまして、市民の方々に手つかず食品をご提供いただくというを行いました。合計 68 件のご寄附を頂いており、回収量といたしましては、223 kgを回収させていただきました。

続いて、計画事業の 4 の項目の 1 段目、剪定枝等循環システムのモデル事業の実施でございます。平成 27 年度については、2 地区においてモデル事業を実施し、平成 28 年度は中央区全域を対象といたしまして、剪定枝等の資源回収のモデル事業を行ったところです。平成 28 年 5 月から 29 年 3 月までの 11 か月間で、合計 1,106 トンの回収をいたしました。

続いて、基本方針 2 について、11 ページをご覧くださいと思います。計画事業名 10、市民・事業者との協働による再資源化でございます。上から 4 つ目の項目、廃食油（使用済みのてんぷら油等）の回収につきましては、平成 26 年 8 月、8 拠点で事業を開始したところですが、地域の方のご協力を頂戴して年度ごとに拠点を増やしてまいりました。27 年度については 27 拠点でございましたが、28 年度は 32 拠点、5 拠点の拡充を図りました。回収量につきましては、27 年度 5,345 リットルでございましたが、28 年度は 6,832 リットルということで、回収量を増加しております。

続いて、12 ページをご覧くださいと思います。計画事業名 12、ごみ排出ルールの遵守・指導徹底でございます。1 番目の項目といたしまして、事業所ごみ対策として、事業所ごみ分別・排出ガイドブックの作成、配布を新規事業として行いました。市内 2 万 6,700 事業所にガイドブックを配布いたしまして、ごみの減量と排出ルールの徹底を図ったところでございます。

次に、計画事業名 16、生ごみの再資源化の推進でございます。一番上の項目でございますが、こちら事業系の対策といたしまして、事業系の食品リサイクルリーフレットを作成いたしまして、食品を扱っている事業者の方々に配布して、食品リサイクルへの誘導を図ったところでございます。こちらは 4,950 事業所にリーフレットを配布いたしました。

続きまして、基本方針 3 についてでございます。13 ページをご覧くださいと思います。計画事業名 20、収集運搬体制の合理化ということで、2 清掃工場運用体制移行後の可燃ごみの収集体制の検討を行いました。平成 29 年 4 月から 2 清掃工場運用体制に移行するというので、収集遅延が見込まれる中央区、若葉区、緑区の一部地域におきまして、収集車両を合計 3 台、増車したものでございます。

以上、平成 28 年度に取り組んだ主なものをご説明差し上げました。次期計画を作る中

で、前ごみ処理基本計画における未実施事業への対応ということで課題がございました。その説明について少し触れたいと思います。

申し訳ございませんが、新しく作ったごみ処理基本計画の冊子をご覧いただきたいと思います。冊子の 26 ページをお開きいただきたいと思います。資料 2-1 でございます。

こちらは、前計画の中で位置付けをしたのですが、実施ができなかった 3 事業について、課題、今後の対応について書かせていただいた項目でございます。

まず、①といたしまして、剪定枝等の再資源化の推進でございます。こちらは、28 年度の取り組みの中でもご説明いたしました、平成 27 年度、平成 28 年度とモデル事業を実施いたしました。その結果を踏まえて、平成 29 年度から全市域で資源収集を実施することで行っております。こちらについては、後ほど詳しく取り組みについてご説明をしたいと思います。

次に、②プラスチック製容器包装の再資源化の推進でございます。この事業につきましては、前計画に基づいて、本来であれば平成 22 年度実施予定でございましたが、当該事業につきましては、焼却処理量、温室効果ガス排出量の削減には大きく寄与するところですが、収集・再資源化に多くの費用がかかるということもあり、未実施になっております。国におきまして、法制度の改正が検討されており、自治体が要望しております大幅な費用負担の軽減がなされるか、いまだに検討されているところですので、引き続き国の動向を注視する必要があります。

また、リサイクルに適した単一素材のプラスチックの拠点回収による再資源化につきましては、今後、持ち込み回収の実証事業の状況などを踏まえまして、具体的な実施方法の検討を行ってまいります。

次に、28 ページの③生ごみの再資源化の推進でございます。現在、家庭系生ごみの分別収集につきましては、特別地区事業といたしまして 4 地区を設定して行っているところです。ただし、この生ごみの分別収集、特別地区事業の段階的な拡大につきましては、市内の民間処理施設が拡充をしたところですが、それであっても処理能力が不足する。また、市が生ごみの再資源化施設を整備するのも難しく、現実的ではないということで、生ごみの対策につきましては、抜本的に見直す必要がございます。今後、各家庭で取り組める新たな事業を検討いたしまして、まずは発生抑制に向けた普及啓発を強化する必要があります。

以上、新たにごみ処理基本計画を作る中で、審議会におきましても検討していただきま

したこの3つの項目について、状況を説明させていただきました。これらの未実施の3事業は、現時点では実施が困難である事業、あるいは費用対効果の面で慎重に検討すべき事業がございます。見直し後の新計画におきまして、施策展開の方法を工夫いたしまして、実効性を考慮して施策を展開していく必要があると考えております。

続きまして、新たに策定をいたしました現行計画の概要、平成29年度に実施しております主な取り組みの実施状況について、ご説明をいたします。

それでは、新計画の概要版、資料2-2をご覧くださいと思います。こちら、現行計画の概要でございますが、計画のスローガンとして表紙に記載をさせていただいております。スローガンといたしまして、「『もったいない』の心で、1日18gのごみ減量～『焼却ごみ1/3削減の達成』から第2Roundへ～」とうたっております。こちらは記載のとおりでございますが、日本だけではなくて外国でも使われております「もったいない」を合い言葉といたしまして、市民1人当たり1日18gの減量を目指していくものでございます。また、千葉市は人口50万人以上の自治体の中で、再生利用率が6年連続で全国第1位になっております。そういったことを踏まえまして、リサイクルではなくて、2R、リデュース、リユースの推進にも今後力を入れていきたいということで、2Rと次のステージに進む意味の第2Roundというのを掛けて表現させていただいております。

それでは、計画の具体的な中身について、簡単に概要を説明したいと思います。1ページ目をお開きいただきたいと思います。

計画策定の趣旨として、目的、3用地2清掃工場運用体制についての説明書きをさせていただいております。計画策定の目的といたしましては、千葉市では平成19年3月に策定したごみ処理基本計画において、焼却ごみ3分の1削減をビジョンに掲げて、ごみの減量に取り組んできたところでございます。その結果、平成18年度に約33万tであった焼却処理量を、平成26年度に25万531トンまで削減をいたしました。

2清掃工場運用体制になるということで、2つの清掃工場で安定的、継続的に処理できる25万4,000トンというのをボーダーラインに掲げておりましたので、その25万4,000トンの目標を平成26年度末に達成したところでございます。今後、3用地2清掃工場運用体制に移行することを踏まえまして、既存の施策の拡充、あるいは新規施策の盛り込みをいたしまして、2つの清掃工場で安定的、継続的にごみ処理を図ってまいります。

次に、2といたしまして、ごみ処理の現状と課題について、2ページ目、開いている右側のページに記載させていただいております。まず、家庭系の可燃ごみの内訳については

記載のとおり、生ごみが全体の半分弱を占めており、約 46%でございます。そのため、生ごみを中心にリデュース・リユース、発生抑制と再使用を推進することが必要でございます。

続いて、中段で可燃ごみに混入している資源物の内訳でございます。ご覧のとおり、まだ可燃ごみの中にリサイクルができる紙類が 9.7%、約 1 割含まれておりますので、今後とも分別を更に徹底するよう周知、啓発を行っていきたいと思っております。

3 項目め、最終処分場の埋立状況でございます。こちらにつきましては、平成 27 年度末の時点で総容量のうち約半分の埋め立てが完了しております。焼却残渣のリサイクルを推進いたしまして、今後も最終処分場の延命化を図ることが必要でございます。

続いて、もう 1 ページ開いていただいて、3 ページ目をご覧いただきたいと思います。こちらに新計画の基本理念・基本方針をお示しいたしました。基本理念につきましては記載のとおりでございますが、全員参加型 3R による未来へつなぐ低炭素・循環型社会の構築を目指してまいります。

基本方針といたしまして、3 点掲げております。基本方針 1 につきましては、3R のうち発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）を優先して実施をしていくものでございます。続いて、基本方針 2 の中で、再生利用率を高めるために効果的な再資源化施策を今後とも検討、実施してまいりたいと考えております。基本方針 3 といたしましては、ごみ処理システムの構築でございます。こちらは経済・効率性、あるいは安定・継続性に優れたごみ処理システムの構築を今後目指してまいります。

続いて、4 の計画フレームと数値目標でございます。計画期間につきましては、平成 29 年度から平成 43 年度までの 15 年間でございます。5 年目の平成 33 年度、10 年目の平成 38 年度を中間目標年度といたしまして、平成 43 年度を最終の目標年度としております。その中で、数値目標を今までと同じように 5 項目設定いたしました。

総排出量につきましては、平成 43 年度、35 万 4,000 トンまで抑制をする計画でございます。焼却処理量につきましては、平成 33 年度、24 万 2,000 トン、最終的に平成 43 年度、23 万 5,000 トンに削減する計画でございます。再生利用率につきましては、平成 38 年度、38 パーセント、平成 43 年度もその 38 パーセントを維持していく計画となっております。最終処分量につきましては、平成 33 年度に 2 万 3,000 トン、平成 38 年度におきましては 1 万 3,000 トンまで削減するものでございます。大幅に削減される内容ですが、北谷津清掃工場用地に建設をいたします新清掃工場がガス化熔融方式を採用することから、

焼却灰、不燃残渣を溶融スラグにリサイクルできるということで、1万トンの減量を計画しているところでございます。

次に、5として目標達成に向けた施策展開ということで、基本方針1、2、3の中で、27の個別事業を計画に位置付けしているところでございます。この個別事業の中で、平成29年度に実施する主な新規・拡充事業について、ご説明をしたいと思います。

資料2-3をご覧くださいと思います。新たに策定したごみ処理基本計画に基づいて、本年度実施する主な取り組みでございます。新規・拡充事業を中心にご説明をいたしたいと思います。

基本方針1の事業番号5、生ごみの発生抑制の推進でございます。生ごみ減量処理機につきましては、購入費の一部を補助するという事業をずっと継続しております。その補助件数を拡充したいということで、周知・啓発を強化し、本年8月14日から9月13日、1か月間でしたが、モノレールの車内にポスターを掲示して啓発を行ったところでございます。

次に、8番の不法投棄の防止ということで、町内自治会に対する監視カメラを貸与する事業でございます。こちらは、家庭ごみ手数料徴収の実施に併せて、平成26年から実施をさせていただいているものでございますが、ごみ処理基本計画においては新たな位置付けということで、新規として書かせていただいております。

次に、基本方針2の中で、事業番号11、ごみ排出ルールの遵守・指導の徹底でございます。市民の方々に分かりやすい「家庭ごみの減量と出し方ガイドブック」ですが、こちらは以前作成しましたが、内容を改訂いたしまして、本年12月に全戸配布する予定でございます。

続いて、14番、剪定枝の再資源化の推進でございます。こちらは先ほども少し触れましたが、平成29年度から全市域での実施ということで、中央区については本年4月から、若葉区、緑区については9月から実施をさせていただきました。残る花見川区、稲毛区、美浜区につきましては、来年2月から資源収集を実施する予定でございます。

現在、重点的に取り組んでおります剪定枝の再資源化事業の実施状況について資料をまとめておりますので、説明をしたいと思います。お配りいたしました資料2-4をご覧くださいと思います。

事業概要については、先ほど説明したとおりでございます。収集回数については不燃ごみの収集がない曜日の月2回。ごみステーションで収集をいたしております。再資源化方

法につきましては、市内の民間再資源化施設におきまして、燃料チップ、あるいは家畜の寝床に敷く敷料等にリサイクルをいたしております。事業を年間通して実施した場合の再資源化量の目標が 7,000t でございます。本年度は、地区を分けて段階的に実施をいたしておりますので、目標数値は年間 3,200t を目指しているところです。

次に、市民への周知方法ですが、事業実施前に市民説明会の開催、あるいは PR チラシの全戸配布、市政だよりへの掲載等を行いました。また、開始直前の時期に職員がごみステーションに立って、早朝啓発などを実施いたしました。

次に、資源収集の実績でございます。こちら本年 4 月から 9 月までの 6 か月間の実績でございます。中央区につきましては、4 月から実施をして、9 月までの 6 か月間で 775 トンの資源収集を行いました。計画見込みに対する実績といたしましては、達成率が 86 パーセントになっております。続いて、若葉区は 9 月の一月間の実績でございます。一月で約 98 トンの回収を行いました。計画見込みに対しては 66 パーセントの量になっております。続いて、緑区につきましては、9 月、約 64 トンの回収を行いました。こちら、計画見込みに対しては 56 パーセントの量になっております。この 3 地区合わせて 9 月までの累計で 937 トンの資源収集を行っております。計画見込みに対しては 81 パーセントの達成率となっております。

若葉区、緑区は、事業を始めた最初の月でございました。中央区のモデル事業のときにもそうだったのですが、分別収集が浸透するまでに 2 か月ぐらいかかりますので、資源収集量が若干、目標よりも下回っている状況になっていると分析しております。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

【石井会長】 それでは、ただいまのご説明につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。

三瓶委員。

【三瓶委員】 質問させていただきます。いろいろとご説明いただきまして、ありがとうございました。

まず 1 つは、評価ですけれども、今まで廃食油の回収で非常によくやっていただいて、これは千葉市が全然お金を出していないと伺っています。今後もこれを拡大していくための手法というのはどう考えているのか、まずその辺からお伺いしたいと思います。よろしくをお願いします。

【石井会長】 質問ですね。答弁願います。

廃棄物対策課長。

【能勢廃棄物対策課長】 廃棄物対策課でございます。

廃食油の回収につきましては、現在、拠点での回収を実施しております。年々、回収場所も増えている状況でございますので、そういった点でまた回収場所を増やして是非拡充していきたいと考えております。

以上でございます。

【石井会長】 三瓶委員。

【三瓶委員】 これ、市民の方が協力していただかないと前に進まないのかなと思うのです。市全体で、ステーションという確たるものがあるわけではなくて、例えば町内会でやっていたり、あるいは色々な催事とかそういった所でやっていただいています、そういう拠点という考え方ですけど、今のところは本当に民間主導、民民主導というような形だと思うのですが、今後は行政の主導的な考え方が入っていくのかどうか、そこをお伺いしたいと思います。

【石井会長】 廃棄物対策課長。

【能勢廃棄物対策課長】 廃棄物対策課でございます。

現状、拠点での回収という状況ですけれども、ステーション回収ということになりますと様々な課題もあると思います。より良い回収の方法を今後市としても検討していきたいと考えております。

【石井会長】 三瓶委員。

【三瓶委員】 分かりました。これは、やりたい方の自主的な動きがないとなかなかできないのかなと、私は考えておりますので、そこは積極的に協力を求めるような形を PR していつていただきたいと思います。

次は清掃工場が、3 用地 2 清掃工場体制で今年度 4 月からスタートし、それだけごみの量も減ってきたということで、先ほどのご説明ですとなかなか達成できないものもあったかもしれませんが、かなりな取り組みが推進されたのかなと思います。

そういった中で、先ほどご説明いただいた 2-2 の資料の中の「計画フレームと数値の目標」ですけれども、今後、まず 27 年度の総排出量が 36 万 7,000 トンくらいですね。それが 33 年度で若干増えていますね。若干なのですけどね。これの要因、最終処分場にしても同様な感じになっているのですが、これの要因というのをどのようにお考えになっているのか、伺います。

【石井会長】 答弁願います。33年度に数字が減っているから、どういうことで減っているのかという意味ですね。

【三瓶委員】 増えています。その要因です。

【石井会長】 その理由を答弁願います。

部長。

【小池資源循環部長】 総排出量が増えている要因ということでよろしいでしょうか。

【三瓶委員】 はい。

【小池資源循環部長】 平成27年度が36万7,489トンに対して、平成33年度に36万8,000トンに増えている要因でございます。

総排出量につきましては、ごみ排出量に資源化をされるものの量が加算されます。例えば先ほどご説明したとおり、剪定枝の再資源化等を実施すると焼却処理量が減るのですが、資源物になる。その他、人口増による焼却処理量の若干増を見込み、総排出量が増えている。一方、焼却処理量は減っていくという状況でございます。

【石井会長】 三瓶委員。

【三瓶委員】 ありがとうございました。今、私も勘違いして聞いてしまったのですが、焼却処理量の方は減っていく見通しであるということですね。

最終処分量の方に目を移しますと、33年度、これは若干27年度よりも増えている。その要因というのはどうなのかというのを改めて伺いたいと思います。

【石井会長】 質問の趣旨は分かりますか。三瓶委員、改めてもう一度質問の要点を言ってください。

【三瓶委員】 総排出量が増えているというのは分かりました。リサイクルするものも増えてくるということで、総体的に増えるというのは分かります。平成33年度に焼却処理量が減ることなんですね。ですけれども、最終処分量が33年度に増えるというのは、何か要因があるのか、この辺をお尋ねしたいと思います。

先ほど北谷津の清掃工場で、ガス化熔融方式でリサイクルするので1万トン減量しますよというふうに伺っています。これが平成43年なんですよ。ただ、平成33年が、平成27年よりも最終処分量が増えているというのはどういうことなのかなと、先ほどの総排出量と関係があるのかどうか、それとも、またほかの要因があるのかどうかというのをお尋ねしております。

【石井会長】 答弁は後にしますか。

部長。

【小池資源循環部長】 すみません、今、データを探しています。申し訳ございません。

【石井会長】 では、そのほかに。

伊藤委員。

【伊藤委員】 前回は質問しましたが、資料の 2-1 の中で、「プラスチック製容器包装の再資源化の推進」というところ、ページ 27 ですね。それで、ワンポイントのところで「海のマイクロプラスチック汚染」とあります。これはずっと課題にさせていただいているのですけれども、世界的な問題なので、もっともっと討議してほしいと願っています。

もう一つは、28 年度の実績は、努力したのだと思いますが、計画の目標数値に達しませんでしたというのがほとんどで、ご苦労さまというより、市民が協力していないのかなと、そんな感を受けました。

もう一つ、資料の 2-3、基本方針 2 の 11 に、「ごみ排出ルールの遵守・指導徹底」として「分かりやすい『家庭ごみの減量と出し方ガイドブック』」とあります。これが 12 月に配布予定となっていますが、原稿があればこの審議会で見ることはいかなるのでしょうか。

以上です。

【石井会長】 今、ご意見と質問がございましたね。質問については答弁願いたいと思います。

部長、どうぞ。

【小池資源循環部長】 1 つ目の「海のマイクロプラスチック汚染」の件ですね。こちらについては。

【石井会長】 ご意見です。

【小池資源循環部長】 ご意見ですね。失礼しました。

【石井会長】 質問は答えていただかなければいけないけれども、ご意見は承っていくという事で。

【小池資源循環部長】 はい、ご意見は承りました。

2 点目、平成 28 年度は目標値について 5 項目の内 4 項目が未達成だった原因でございますが、前計画の中では、剪定枝の再資源化、プラスチック製容器包装の再資源化、生ごみの分別収集の拡充、その 3 つを計画に位置付け、実施する形で、ごみ減量の目標数値を設定しておりました。正直言ってちょっと欲張った計画になっていたのかもしれませんが。大きなリサイクル事業の 3 つが実施できなかったため、ごみの減量が目標まで至らずに未

達成になったというのが正直なところでございます。

よって、市民の方のご協力がなくて達成できなかったということではなくて、行政の方で計画していた施策が実施できなかったことが要因でございます。

3 点目、ガイドブックは近々配布できる状況になっているのですが、最終稿までできていないため、現時点でお持ちできる状況にはなっておりません。申し訳ございませんが、もう少しお待ちいただければ各家庭に全戸配布させていただく予定でございます。ご了承願います。

【石井会長】 よろしいですか。

【伊藤委員】 はい。

【石井会長】 それでは倉阪委員。

【倉阪委員】 市民 1 人 1 日当たりのごみの排出量は、平成 28 年、どうになりましたか。26 年に 1,052 グラムで 27 年に 1,041 グラムのはずなのですが、これは 1 人 1 日 18g 減量というのを掲げているわけですので、そのレベルでどこまで近づいたのかを教えてください。これは質問です。

あとは意見で、ごみの排出量を削減する際に、生ごみが 46.7%なので、今、生ごみでやっていることは、生ごみ資源アドバイザーの養成・派遣ぐらいですが、もっと効くのは水切りだと思うのです。ほとんど水なので。その水切りキャンペーンを大々的にやっていただきたい。それでかなり減るはずですよ。それが要望、1 つ目。

2 つ目が、製品プラについて国は動かないので、国の動きを待っていたのでは遅れます。だから、リサイクルしやすいもの、例えば発泡プラスチックなどといったものだけでも回収するとか、そういうことを検討していただきたい。これが 2 つ目。

3 つ目ですが、紙、これも 4 分の 1 入っているわけですね。これは自分で自分の首を絞めるようなことを言いますけれども、例えば千葉大とか、そういう事業系でたくさん紙が混入しているということで、検査を徹底していただきたいということですね。検査の対象が若干、27 年度、28 年度に比べると減っているということですので、そこはきちんと拡充して、徹底していただきたいと。

3 つ、減らすために特に効く話だと思いますので、それぞれ検討していただきたいと思います。質問の件だけよろしくお願いします。

【石井会長】 今、水切りの要望とリサイクルのことについての、できるものからという要望、それから紙の処理についての検査ということが出ました。これについては要望という

ことですので、28 年度のグラム数について、実績等について答弁願います。

課長。

【能勢廃棄物対策課長】 廃棄物対策課でございます。

家庭系ごみの排出原単位ですけれども、27 年度の実績が 513 グラムになってございます。これが平成 43 年度に 495 グラムにしようということで、これが 18g 減量の目標になっております。

【石井会長】 28 年度の実績について質問されています。

部長。

【小池資源循環部長】 家庭ごみの排出量原単位に関するデータが手元がないので、焼却ごみ量の実績で申し上げますと、平成 27 年度の実績が約 499 グラムでございます。平成 28 年度は 487 グラムまで原単位が減少しております。

【石井会長】 何グラムなのですか。

【小池資源循環部長】 前年比で言いますと約 12 グラム減ったということになります。

【石井会長】 倉阪委員。

【倉阪委員】 これは事業系を含めないもので量っているんですかということです。

【小池資源循環部長】 今申し上げましたのは、家庭系の焼却ごみ量を人口で割った数字でございます。

【石井会長】 よろしいですか。倉阪委員。

【倉阪委員】 排出量全体は事業系も含めてですよね。この 1 日 18g のごみ減量というのは家庭系だけ頑張ればいいのか。事業系を含めて市全体だと思いののですが。

【石井会長】 それでは、家庭系ごみと事業系ごみが一緒になっているのではないかと。それぞれ目標はあるのか、それともトータルの目標にしているのかについて、答弁願いたいと思います。

部長。

【小池資源循環部長】 ごみの排出量ですが、家庭系と事業系を合わせた形の原単位になりますと、平成 28 年度は 714 グラムになっております。平成 27 年度が 737 グラムでございます。1 日 18 グラムの減量というのは、家庭系で出している数値でございます。27 年度実績の 513 グラムを目標年度に 495 グラムまで減少したいということで 18 グラムの減量といたっております。

事業系はなかなか原単位にしづらいということもございまして、18g とは別の形で、様々

な事業の減量目標をうたっております。例えば事業系剪定枝の分別で 2,000 トン、生ごみの分別で 2,800 トン、紙ごみの分別で 500 トンということで、事業系についても減量の目標数値を示しているところです。

計画の 45 ページ、46 ページに今言ったことをお示ししております。

【石井会長】 そうすると、資料 2-1 の 45 ページと 46 ページは、家庭系と事業系のそれぞれについて書いてある。それで、18 グラムというのは家庭系であると。

【小池資源循環部長】 18 グラムというのは、家庭系ごみについての排出量でございます。

【石井会長】 事業系については、数値の設定は 46 ページに記載してあるという取り方でよろしいですか。

【小池資源循環部長】 はい、そのとおりです。

【石井会長】 ほかにございますか。内山委員、お願いします。

【内山委員】 まず説明した資料の中で補足説明をお願いしたいと思っています。資料 2-2 をご覧いただけますか。

【石井会長】 資料 2-2 の補足説明をしてもらいたい。このどの辺ですか。

【内山委員】 この表でございますが、2 の「ごみ処理の現状と課題」、これを見ますと、「可燃ごみの内訳」の中で、プラスチックが 16%、約 20% 近いと。その下を見まして、「可燃ごみに混入している資源物品目」、これが今、プラスチックは資源ごみとして扱ってはいないのでしょうか。まず 1% という中にはプラスチックが入っていないと理解しておりますが、89.3% の中にはプラスチックが入っているのでしょうか。それを説明してもらいたい。それによって次の、もう 1 点お願いしたいことがございます。

【石井委員】 部長。

【小池資源循環部長】 プラスチックについては資源物として扱わずに、可燃ごみとして焼却しておりますので、2 段目という資源物品目以外の 89.3% に含まれているということでございます。

【内山委員】 分かりました。次でございますが、この温室効果ガスというのが、年々というか、ほとんど変わっていませんね。温室効果ガスの減少が 5 年間でせいぜい 2,000 トンです。ということは、先ほどの容器包装リサイクル法の国の施策が十分でないために、地方自治体としては十分に取り組むことができないということになりますので、これは永遠に国の施策に応じてやっていきますと、この温室効果ガスは、まず 8 万トンから 9 万トンの間で推移していくと推定できますね。これに対して、倉阪先生がおっしゃいましたけれ

ども、これをそのまま国待ちでいきますと、非常に効果というのは期待できないと思います。これに対して自治体として何か策を講じたらどうかというようなご意見でしたけれども、私も全くそのとおりだと思います。これについて市の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

【石井会長】 先ほどできるものからというお話がありました。そして、今の質問は千葉市としてどうしていくのかという話でした。一方、先ほどの説明では、国の推移を見守るというお話がありましたね。そういう話が出ているのだけど、今現在の千葉市の取り組みについて、部長の方から。

【小池資源循環部長】 プラスチック製容器包装のお話は、倉阪委員、内山委員からご要望等を頂戴したところでございます。現在、民間事業者とのちばルール協定の中でプラスチック製容器包装の拠点回収の取り組みを行っておりますので、その取り組みを拡充する形で事業者の方をお願いをしていくのと並行して、何とか一部分のトレイ等だけでも行政の方で拠点回収することが可能なのか、そういったことの検討を今後も深めていきたいと思っております。

【石井会長】 できるものから対応していくということで取り組んでいるという市当局の話ですね。

内山委員、これに対して。

【内山委員】 この審議会でその辺を是非議論をしまして、いい提案ができればなと思い、私は今回公募に応募した者でございますので、非常に重要な課題だと思っています。ただ燃やしているだけでは、これは行政としては怠慢ではないかと、あるいは企業として怠慢ではないかと思っております。

以上でございます。

【石井会長】 阿部委員。

【阿部委員】 手短に一問一答で、2つ教えていただきたいと思います。

1つは数値目標について質問します。頂いた資料1の平成28年度のご報告で、3ページにある平成33年度の数値目標と、資料2-1にある基本計画の40ページから44ページにある数値目標が異なりますので、その異なる理由をお示してください。これが1点です。

2点目は、新規拡充事業として、資料2-3の生ごみ減量処理機についてです。これについてポスターとか啓発をしたということですが、いわゆるBtoCの事業をしているようですけれども、私はBtoB、事業者に対してやっていかなければいけないかなと思っております。

ます。

私は今、個人的な話なのですが、家をリフォームしております、いろんなキッチンメーカーの所に見学に行き、この機械のことについて質問しますが、どこのメーカー、そして工務店も推奨しませんし、「別にお勧めしません」と言います。この機械をわざわざ買う人というのは少ないと思うんですね。リフォームだとか新しく家を造るというところに働き掛けていかなければいけない。そのためにはカスタマーではなくて、ビジネスの方にやっていく。その姿勢が足りないのではないかなと思いますので、この点についてご意見がありましたら教えていただきたいと思います。

以上です。

【石井会長】 質問とご意見を伺いたい。2つありましたけれども、答弁願います。

部長。

【小池資源循環部長】 1点目の質問でございますが、こちら、資料1の平成33年度目標数値と、新計画の平成33年度の数値の相違をおっしゃっているのでしょうか。

【石井会長】 もう1回繰り返すけれども、資料の何ページの何の数字と、もう一つの資料の何ページの何の数字の違いについて確認したいというのを。

【阿部委員】 資料1、3ページの表1にございます「平成33年度（目標年度）」と書いていますね。ここにある数字と、資料2-1の40ページから44ページにある数字が違うということです。例えば40ページの図の4-4の33年度の目標が368,000となっていますね。資料1の3ページの総排出量の33年度の目標は364,000となっています。これはそれぞれに対して全部違うのですが、この理由について。

先ほどのご答弁だと前の目標だということだと思えるのですが、初めてのことで、数字が違ったので教えていただきたいということでございます。

【石井会長】 これは単なる年度が違うだけなのか。年度についてまた数字が変わっているんですよ。これについての説明をお願いします。

【小池資源循環部長】 資料の1に書いておりますのは、前ごみ処理基本計画におきます33年度の目標数値でございます。総排出量が例えば36万4,000トン。この前計画を5年ごとに見直しするということで、今回新たな計画をまた策定をした際に年度ごとの目標数値を定めますので、33年度の目標数値が変わったということでございます。

【石井会長】 数字がどうして変わったのかということですね。理解しましたか。

【阿部委員】 はい、ありがとうございます。

【石井会長】 阿部委員、もう 1 点ありましたね。

【阿部委員】 もう 1 点あるのですが、それはまた後で個別でも構いません。お任せします。

【石井会長】 ごみ処理機の話意見を意見として出されていましてよね。

【阿部委員】 はい、意見です。

【石井会長】 それでは次に移ります。

今井委員、どうぞ。

【今井委員】 先ほどから伊藤委員あるいは内山委員から、プラスチック製容器包装にかかわるご発言がありましたけれども、今年度の基本計画 2 の 17 にあります「さらなる再資源化品目の検討」というところに「清掃施設における単一素材プラスチックの選別及び再資源化」とあります。これをもう少し具体的にご説明願えないでしょうか。どのようなものからどのような素材を選別して、どのくらいを見込んでいるかということです。

【石井委員】 では、2-3 の基本方針 2 の中の 17、「さらなる再資源化品目の検討・推進施策」ということについて、更なる説明を求めたいということですね。

【今井委員】 はい。

【石井委員】 内容については、プラスチックの話も出ていますけれども、これについて。部長。

【小池資源循環部長】 新浜リサイクルセンターという粗大ごみや不燃ごみを破砕する施設がございます。市民の方々が粗大ごみ等を直接、自己搬入をしているごみの中に、製品プラスチックの単一素材でできたものも排出されております。そういったものを破砕することなくピックアップ回収をして、資源物として売却をする、そのような事業を平成 28 年 7 月から試行的に実施しているところでございます。

【石井会長】 今の説明はこの内容についてのご説明でしたね。更なる取り組みがございすかという質問だったと思います。

部長。

【小池資源循環部長】 こちらは、資料 2-1 の冊子で申し上げますと、73 ページに事業 17、「さらなる再資源化品目の検討」ということで記載しておりますが、この中の (1) の「②清掃施設における単一素材プラスチックの選別及び再資源化」を示しております。

具体的に申し上げますと、先ほど申し上げたとおり、新浜リサイクルセンターに自己搬入された粗大ごみや不燃ごみの中から、単一素材であります衣装ケースに限定してピックアップ回収をして売却をしております。今後、品目を拡充する形で、例えば環境事業所で

も拠点回収ができないかということについて、今検討を進めているところでございます。

【石井会長】 今井委員、よろしいでしょうか。

【今井委員】 それにつきまして、今のところ衣装ケースということですので、非常に限定されたものしか分別収集にはなっていないわけですね。それで、実際にプラスチック製容器包装の分別収集に関しては、20の政令指定都市の中で全くやっていないのは千葉市と静岡市だけです。だから、そういう意味で千葉市だけができないという理由は、私には実際よく分からないのですが、それはさておきまして、もう一つ、協力店によって今発泡トレイだけは確認して回収されているわけですが、それはまだ限られたところだけで、しかも透明トレイというのは全然回収してくれないです。そうしますと、重さが透明トレイの方が重いし、それは是非、岡山市でやっているように発泡トレイと透明トレイを公共施設、市役所とか区民センターとか公民館で拠点回収をしてほしいと私は思っていますけれども、いかがでしょうか。

【石井会長】 これはご意見に対する見解というようなことで受け取ってよろしいですか。

【今井委員】 必ずしも回答していただかなくても結構ですが、一応、是非それをお願いしておきたいということです。

【石井会長】 では、今後の取り組みについてどう考えていらっしゃるのか、答弁願います。
部長。

【小池資源循環部長】 ご意見ありがとうございます。ご要望を踏まえて今後検討させていただきます。

【石井会長】 ほかにございますか。

【今井委員】 もう一つ。

【石井会長】 せっかくだから、もう一つ。

【今井委員】 ほかの委員からもご意見のあった生ごみに関してですが、今年度は生ごみの減量処理機の計画ということが書いてありますけれども、ごみ減量処理機等につきましては、本当に費用対効果の関係から役に立っているのかというところが疑問です。というのは税金を使って補助することですから、やはりそれが本当に有効活用されて、ごみの減量に役に立っていなければ意味ないわけですね。そういう意味ではやはり、前からやっている人がいるわけですから、それに関して費用対効果という観点から一度検証してほしいと思っています。

それから、生ごみの減量につきまして、倉阪委員は先ほど水切りと言いましたけれども、

水切りというのは実は付いている水を少し減らす程度で、基本的には余り効果がないんですね。それで、私がやっていますのは、日に干して風を通すということをやりますと、1日18gの減量なんていうのは簡単にできます。ですから、やはり誰でもできて、税金の補助もなくできることとして、日に干すとか、あるいは風を通すとかいうことを市民にできるだけやってもらえれば、かなり生ごみは減ると思います。要するに、生ごみというのは全体の中のほぼ半分ですし、その中の70%ぐらいは水です。生ごみの大部分は野菜だと思いますから、その野菜の水分をいかに減らすかということ、乾燥というのが一番手っ取り早いと思っています。

【石井会長】 今のはご意見ということで、当局に対してお話がありましたので、意見として扱ってほしいと思います。

福永委員。

【福永委員】 今回、自分たちで出した資料の説明ができないというのはかつてないことでありまして、さきほど三瓶委員さんが聞いたわけですが、後でというのは議会であれば理解いたしますが、この審議会でそのようなことが公式に出されて残るとするのはちょっと心配だなと思います。

そこで、一つ言いたいのは、実はこの間、市民団体の方だとか他の行政、自治体から、千葉市のごみが減量していると。他都市や市民団体に、千葉市が減量した最大の要因は何だと説明されているのかについて、お尋ねしたいと思います。

【石井会長】 答弁願います。

部長。

【小池資源循環部長】 色々な団体から問い合わせ等が確かにございます。家庭ごみの有料化を市民の方々のご負担を頂いてやらせていただき、それと並行して様々な資源物の回収量を増やしていった。ごみの減量と資源物の増というダブル効果で今の状況になっていると認識しております。

【石井会長】 福永委員。

【福永委員】 有料化をやったというのは、またちょっと反論はありますが私は、やはり千葉市のごみが減量になったことが評価をされていることをもう少しこの場でも言っていただいた方が、このような審議会をやっていて、ずっと議論を積み重ねてきたわけですので、それは千葉市が一定誇ってもいいことではないかと思う。大都市でこんなに減ったことはないんですよ。これは改めて評価をしなければいけないことだなという

ことを申し上げたい。

その次に、廃プラの問題が出ていました。これだけ出るということについては、これは自然に優しくないわけですから、お金がかかるからやらないという理由は駄目なので、これはもういろいろ意見を言われたので、廃プラの再利用をするのは当たり前だと思います。

もう一つ、これは褒めなければいけないことですが、再生利用率全国 1 位がずっと続いているんです。この原因についてもう一回明確にご説明いただければと思います。

【石井会長】 部長。

【小池資源循環部長】 このリサイクル率につきましては、焼却ごみの減量と資源物の増加、それが重なり合って発生する率になりますので、特に事業系の再資源化量が他市に比べて多いというところがございますので、それも要因の 1 つになっていると認識しております。

【石井会長】 福永委員。

【福永委員】 再生利用率が全国 1 位、50 万都市以上で千葉市はずっとなんです。何でそうなんだと聞いたら、前は「環境省のデータのとり方でそうなります」と。いや、そういうことではないでしょうと。私は、事業系もあるかもしれないけれど、市民が、私どももそうですが、地域の子供会などで回収をずっとやっているからだということについても、もう少し、事業系だとかそういうことではなくて、もっと深く分析をしてほしいと思います。千葉市がこの再生利用率が全国一ですが、政令市比較だと、一番大事なことです、個人 1 人当たりのごみの発生率が一番少ないのは広島市なんですよ。でも、燃やす率になると広島市より千葉市は、再利用しているから少し減っているんですね。燃やす量は減っているわけです。このことをもう少し市民に訴えて、もっと協力を呼び掛けていくことが大事ではないかと思います。私は 10 年以上この審議会委員をやっているのですが、毎回曖昧なので、具体的に分析をしていただきたいと要望しておきます。

もう一つ、最終処分場の問題について、今後これは大きな問題になってくるのではないかと思います。最終処分場の現状と課題についてご説明いただけますでしょうか。

【石井会長】 答弁願います。課題について、どうぞ。

【市毛廃棄物施設課長】 廃棄物施設課です。

現在、新内陸最終処分場ですが、こちらの現状につきましては、埋め立て量は今ちょうど半分ぐらいの状況になっております。現状では 43 年に埋め立て完了する予定となっております。つきましては、次期の最終処分場を検討する必要があるということで、来年度からその検討を始めるということで進めております。次期最終処分場につきましては、平

成年度運用開始を目指して、現在計画しております。

【石井会長】 福永委員。

【福永委員】 最終処分場は、昔は千葉市の最大の問題であって、どこにするかと本当に市政を二分するぐらいもめました。どうするかについてはやはり今からやらなければいけないので、いったん埋めたものをもう 1 回処理し直すとか、いろいろな方法があると思うのです。これは十数年先かもしれませんが、きちんとこれからこの審議会で協議ができればいいなと思います。

また、ガス化溶融炉の問題については、市が本当にあのような高温で資源を燃やして、なくしてしまっているのかという問題もあります。これはまた今後協議したいと思うのですが、そのことによって最終処分量を減らすことのないようにしていただきたいなと思います。そこだけ申し上げておきます。

以上です。

【石井会長】 時間が大分押してまいりましたので。

これは意見でしょう。

【市毛廃棄物施設課長】 別件で、先ほどの三瓶委員さんの方からのご質問の回答をしたいのですが、よろしいでしょうか。

【石井会長】 いいですよ。

【市毛廃棄物施設課長】 先ほど三瓶委員さんの方からご質問がありました資料 2-1 の 36 ページ、計画フレームに数字が出ております。表の下の方に⑧の最終処分量ということで数字が書かれております。

まず、実績、平成 27 年度は 21 と書いてありますけれども、2 万 1,000 トンですね。それに対して右側の平成 33 年度は 23 と書いてあります。2 万 3,000 トンです。こちらがなぜ計画の方が 27 年度に比べて高いのかというご質問だと思いますが、27 年度の 21 という数字、こちらは実績値になります。現在、この目標達成に向けて施策を展開しておりますけれども、その中で、民間の活用を取り入れたシステムの構築ということであるのですが、実際この実績というものには、民間処理施設で焼却灰等を処理した 4,200 トン t、こちらが実績ということで減っております。それで見ただけであれば 33 年度の計画値として適正であるということがお分かりいただけたと思います。

【石井会長】 それでは、これについては……。

【三瓶委員】 ちょっといいですか。

【石井会長】 段木委員、お願いします。

【段木委員】 それでは、時間の方もないので1点だけ、簡潔に伺います。

新規事業です。資料2-3の14、剪定枝の件ですが、別に資料2-4でもございますが、回収した剪定枝は再資源化方法として市内の民間再資源化施設で処理するとなっております。これが4月から中央区、9月から若葉区、緑区で始まりましたが、30年2月からは花見川区、稲毛区、美浜区で行われます。こちらの方は回収したものの処理について民間の施設の中で、受け入れ体制といいますか、多くなって受け入れが厳しいというようなときにどうなのかなと思うので、キャパについてお示しいただければと思います。

もう1点、この剪定枝の中で燃料チップ、要するにバイオマスや家畜の敷料に使うということなのですが、そのほかに、どういった利用をされるのかをお示しいただければと思います。

以上、2点でございます。

【石井会長】 答弁願います。

【薬師神収集業務課長】 収集業務課長の薬師神です。

破袋等不要物の除去作業のため、民間再資源化施設の拡張をすすめております。現在は、新浜リサイクルセンターの敷地を活用し、作業をしております。十分対応できると考えております。

また、燃料チップや敷料のほか、堆肥としても利用しております。

【石井会長】 よろしいですか。

ほかにご意見がないようですので、本件についての審議を終了させていただきます。

それでは、議題(3)、その他として、今まで以外のことについて特にございますでしょうか。

どうぞ、今井委員。

【今井委員】 次回の開催予定を大体教えていただけると有り難いです。

【石井会長】 今、ここで発表できますか、次回の開催予定。

【天野廃棄物対策課長補佐】 すみません、次回の開催予定につきましては、改めて通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【石井会長】 では、特にほかはないようですので、以上をもちまして本日予定しておりました議題につきましては、すべて終了いたします。熱心にご議論いただきましてありがとうございました。

それでは、事務局の方で何かありましたら、よろしくお願いいたします。

【天野廃棄物対策課長補佐】 それでは、事務局より連絡事項がございます。

今回の審議会の会議録ができましたら、各委員に送らせていただきます。発言内容等、修正がございましたら、加筆修正後、事務局までお送りいただければと存じます。

それでは、以上をもちまして、平成 29 年度第 1 回廃棄物減量等推進審議会を終了とさせていただきます。

お忘れ物のないようお気を付けてお帰りください。本日はありがとうございました。

なお、資料が非常に多いもので、資料等を持ち帰り用の手提げ袋を用意させていただきました。ご利用の方は受付までお申し出ください。よろしくお願いいたします。

午後 0 時 00 分 閉会